

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (ID:1109004)

組織名	千葉県地域水産業再生委員会 銚子・九十九里地区部会
代表者名	銚子・九十九里地区部会長 坂本雅信

再生委員会の構成員	銚子市漁業協同組合、海匠漁業協同組合、九十九里漁業協同組合、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里市、白子町、長生村、一宮町、千葉県漁業協同組合連合会、千葉県銚子水産事務所、千葉県勝浦水産事務所
オブザーバー	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産工学研究所、千葉県水産総合研究センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	銚子地区 沖合底びき網漁業 5 隻、2 経営体
-------------------	-------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁業協同組合は、平成 8 年に銚子地区の 6 漁協が合併し設立された。まき網、沖合底びき、さんま棒受け網などの沖合漁業から、一本釣り、はえなわ、小型底びき網などの沿岸漁業まで様々な漁業が営まれている。 ・このうち沖合底びき網漁業は、一そう曳きによる板びき（トロール）漁法により、底魚のヒラメ・カレイ類をはじめ、イカ・エビ・カニ類などを漁獲している。 ・水揚げ実績は、平成 25 年は水揚量 1,898 トン、水揚金額で 8 億 3,600 万円、平成 29 年は水揚量 970 トン、水揚金額で 5 億 8,400 万円であり、銚子漁港全体の水揚に占める割合は、平成 25 年に水揚量の 0.9%、金額で 3.1% (漁港全体 21 万トン、270 億円)、平成 29 年に水揚量で 0.3%、金額で 2.1% (漁港全体 28 万トン、280 億円) となっている。銚子漁港は、多獲性魚の水揚げが多いため、沖合底びき網漁業の占める割合が少ないように見えるが、多種多様な魚種を水揚する本漁業は、銚子地域にとって重要な漁業である。 ・当地区の沖合底びき網漁船は、当初 30 トンクラスの掛け回し漁法からスタートして大型化を進めてきたが、長引く魚価の低迷や原油高騰に加え、過当競争等による経営悪化、漁船の老朽化による維持費の増加などにより個々の経営体による代船建造が困難となり、昭和 30 年代には 40 隻あった沖合底びき網漁船の数は、平成 5 年には 17 隻、平成 10 年には 8 隻と減少し、現在
--

は5隻となっている。銚子地区の沖合底びき網漁業の存続に向けて経営基盤の強化を図るため4経営体が平成19年に銚子沖合漁業生産組合を設立し、協業化及び小型船への転換による生産コストの削減、付加価値向上による流通・販売対策を進めている。生産組合に所属する4隻中2隻は、漁船漁業構造改革総合対策事業を活用し代船取得に向けた改革計画を策定し、平成20年、22年に国の計画認定後、70トン型から19トン型に小型化した改革型漁船を建造し、もうかる漁業創設支援事業による実証事業に取り組んだ。

- ・残る大型船(70トン型旧来船)2隻の代船取得にも、もうかる漁業創設支援事業を活用し、平成27年の改革計画認定後、先年建造した19トン型改革型漁船をベースにしつつ既存漁場での1そう曳きと500m以深での2そう曳き操業の両方が行える「19トン型改革型のハイブリッド船(以下、「19トン型ハイブリッド船」という。)」2隻を代船として建造し、平成28年9月から実証事業に取り組んでいるところである。
- ・銚子漁港は特定第3種漁港に指定されており、東日本における水産物の一大流通拠点港としてまき網やはえ縄を中心とした廻船の利用も多く、水揚量は平成23年から8年連続で日本一となっている。
- ・銚子漁港では、大量に水揚げされる水産物を迅速に消費地や加工業者に流通させるために、地元の買受人(仲買)が出荷先のニーズに合わせた規格等を独自に設定し、落札した水産物を買受人において更に仕分けてから出荷することが多い。

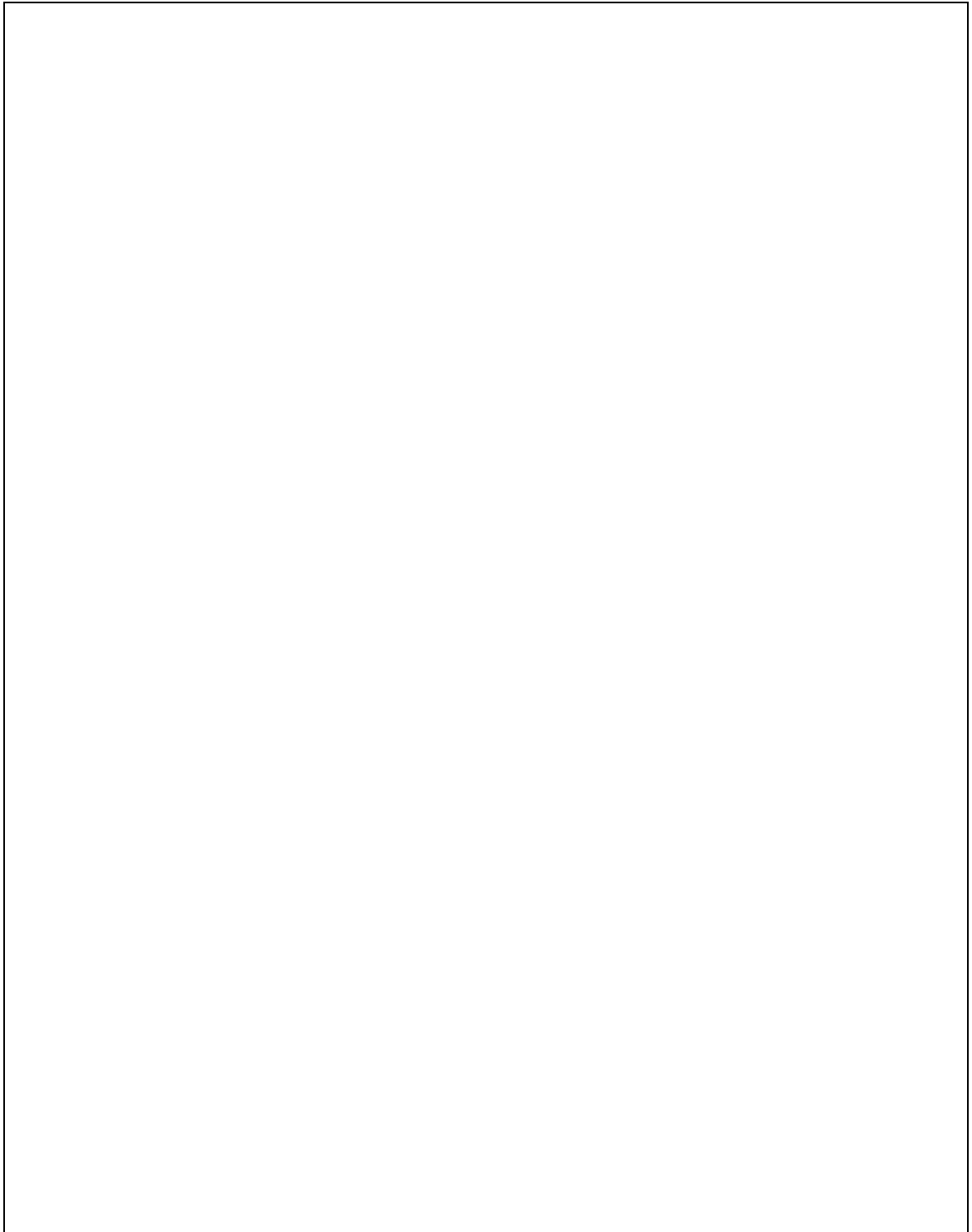
(2) その他の関連する現状等

- ・沖合底びき網漁業だけでなく、各漁業種類において、魚価の低迷による水揚金額の伸び悩み、漁業資材や燃油価格の高騰などによる漁業経費の増大から漁家経営は不安定になっており、新規就業者の不足、高齢化が進行しているほか、高船齢の漁船の更新ができない状況が続いている。
- ・地元に水揚げされる水産物を活用し、商工・観光と連携した事業展開を見据えているが具体的な方向性が定まっていない。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期のプランで協業化と小型船への転換を図ったので、引き続き協業化と小型船への転換による生産の改善、高鮮度化や付加価値向上による流通・販売対策の改善を中心とした取組を行う。

(1) 漁業収入向上のための取組

●漁獲物の鮮度保持の強化

- ・前期のプランで建造した19トン型ハイブリッド船に搭載した「新衛生殺菌水生成装置」と「ブライン間接冷却システム」を活用し、漁獲物の冷却に滅菌冷海水を使用するほか、船上殺菌洗浄システムによりデッキ洗浄にも「新衛生殺菌水」を使用して、より鮮度が良く安全な漁獲物提供に継続して取り組む。
- ・平成29年度に銚子市漁業協同組合が整備した新製氷工場を活用し、鮮度保持に必要な氷を確保すると共に、漁獲物に合わせて角氷と砕氷を効果的に使い分けることなどにより、全船で高鮮度な水産物の水揚げに継続して取り組む。
- ・鮮度管理について、漁船による差が生じないように実施内容等について情報交換を行いながら取組を進める。

●産地としての認知度向上、付加価値向上対策

- ・当地区の沖合底びき網漁業で漁獲される代表的な魚種であるヤリイカ、アナゴ、ボタンエビ、メヒカリ（アオメエソ）などについて、「銚子の底魚」として銚子が産地であることや、高鮮度・高品質であることについて、流通関係者や消費者に向けた認知度向上に取り組む。
 - ①銚子市漁協海業支援施設「万祝」の活用：銚子市漁協の海業支援施設「万祝」と連携し、沖底で漁獲される魚を使った「銚子の底魚」メニューの開発、PR販売に取り組む。
 - ②商工・観光分野の関係者との連携：銚子市、市観光協会等と連携し、飲食店等関係者を交えて連携方法や取組内容等について意見交換や取組を進める。また、水産まつり等の市内で開催されるイベント等で来場者向けに「銚子の底魚」のPR販売に取り組む。
- ・船上での鮮度保持や衛生管理の徹底をはかることにより、高鮮度・高品質の生産物を提供する。今後、新たに建設を計画している高度衛生管理型市場が完成した後は、積極的に活用する。

●新たな操業形態の導入

- ・前期のプランで建造した1そう曳きと2そう曳きが可能な「19トン型ハイブリッド船」を活用した操業形態を確立するために、引き続き実証試験に取り組む。

●資源管理の取組の推進

- ・沖合底びき網漁業は指定漁業のため、関係法令（指定漁業の許可及び取締り等に関する省令）の遵守と共に、「沖合底びき網漁業における資源管理計画（千葉県沖合海区資源管理計画）」に基づく自主的管理措置の実施、地元関係漁業者との申合せによる「操業や水揚方法の自主管理」の実施など漁獲対象とする水産資源の管理に努める。

●その他

- ・県、市、銚子市観光協会等と連携し、インターネット、地元広報紙や観光雑誌等の媒体を利

用した情報発信で、観光客及び地元消費者の呼び込みを行い、飲食店等での利用や商品販売等による漁獲物の消費の増大による収入の向上を目指す。

(2) 漁業コスト削減のための取組

●省エネ型漁船への転換

- ・2 経営体 5 隻のうち、前期プランの取組で 2 隻が老朽化した大型船から 19 トン型の改革型漁船への転換が完了した。浜プランの取組以前に建造した 2 隻の改革型漁船と合わせた 4 隻ではこれらの船を活用した操業を行う。また、先に建造した 19 トン型改革型漁船については、必要に応じて機関換装等の機器類の更新を検討する。
- ・残る 1 隻は大深度（500m 以深）での操業が可能な大型船であるが高船齢であり維持費がかさむため、操業形態に合った代船取得に向けた検討を進める。

●漁業経営セーフティーネット構築事業の活用

- ・全船でセーフティーネット構築事業を活用し、燃油高騰の影響を縮減する取組を行う。

●協業化の取組による経費の削減

- ・漁具、資材等の共同購入、管理を進めるほか、協業化を図った経営体では漁船の維持管理費、人件費、漁具資材等に係る経費削減を継続する。

以上により事業実施後 5 年以内に漁業所得の 10%以上の向上を目指す。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令

（操業区域）省令に定める区域に限る

（操業期間）9 月 1 日から 6 月 30 日まで

○沖合底びき網漁業における資源管理計画

公的規制（漁獲可能量、指定省令、許可の制限又は条件）を遵守することに併せ、別添に記載した自主的資源管理措置を地区ごとに実施する。

（千葉県沖合海区資源管理計画に基づく自主的管理措置）

- ・重点的に取り組む自主的管理措置：9 月から翌年 6 月の間に計 20 日以上 of 休漁を行う（なお、原則、毎月 2 日以上 of 休漁を行うことに努める）。
- ・上記以外の自主的管理措置：①チェーンによりグランドロープと身網の下端部に 25 cm の間隙を設定。②袖網の目合を 150 mm、奥袖及び脇 1 段の目合を 90 mm、ベーキング 3 段の目合を 75 mm に拡大。③2～3 月にサメガレイ、キチジの操業を行わない区域、4～6 月にヤナギムシガレイ、キアンコウの操業を行わない区域を設定。

○漁業者の自主的取組

「はさき漁協・銚子市漁協所属沖合底曳船のナマコ漁について（確認書）」

1 回当たりの水揚数量、水揚方法、操業漁期（5-6 月及び 10-12 月限定）等にかかる申合せ

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">●漁獲物の鮮度保持の強化<ul style="list-style-type: none">・全船で漁獲物に合わせた適切な施氷と温度管理による高鮮度な水産物の水揚げを継続する。・鮮度保持等の取組内容に漁船間で差が生じないように、休漁期間中に勉強会を開催し、前漁期総括と次漁期に向けた課題の整理、情報交換を行う。・実証事業を行う19トン型ハイブリッド船では「新衛生殺菌水」を漁獲物の冷却やデッキ洗浄に使用し、より高鮮度の漁獲物の生産に取り組む。●産地としての認知度向上、付加価値向上対策<ul style="list-style-type: none">①「銚子の底魚」を使った定番メニューの開発と提供方法、PR方法を検討し、「万祝」での提供を開始する。②関係者との意見交換を行い、取組の進め方について意向の確認と取組を開始する。●新たな操業形態の導入 (実証事業の3事業期間:8月末まで、4事業期間:9月から32年8月末まで) 19トン型ハイブリッド船を活用し実証試験の取組を継続する。●資源管理の取組の推進 法令の遵守と自主的な取組を継続する。●その他<ul style="list-style-type: none">・県、市、銚子市観光協会等と連携し、インターネット、地元広報紙や観光雑誌等の媒体を利用した情報発信で、観光客及び地元消費者の呼び込みを行い、地元誘致や商品販売等による漁獲物の消費の増大による収入の向上に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">●省エネ型漁船への転換<ul style="list-style-type: none">・大型船の操業形態に合った代船取得による経費の削減。・小型化した19トン型漁船4隻による燃油・人件費・修繕費の削減。●漁業経営セーフティーネット構築事業の活用<ul style="list-style-type: none">・全船で漁場間を減速航行する事による省エネ操業の実施。●協業化の取組による経費の削減<ul style="list-style-type: none">・漁具、資材等の共同購入による経費削減の継続。
	上記の取組により所得の2%向上を目指す。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・もうかる漁業創設支援事業・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産物流通基盤整備事業・競争力強化型機器等緊急対策事業

2年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁獲物の鮮度保持の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。 ●産地としての認知度向上、付加価値向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ①「銚子の底魚」を使った定番メニューの提供とPRを継続する。売上げ、来客の評価などを検証し、期間限定メニューの開発、提供にも取り組む。 ②関係者で前年度の結果を検証し、内容を改善しながら取組を継続する。 ●新たな操業形態の導入 (実証事業の4事業期間:8月末まで、5事業期間:9月から33年8月末まで) <ul style="list-style-type: none"> ・19トン型ハイブリッド船を活用した実証試験の取組を継続する。 ●資源管理の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ型漁船への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・大型船の操業形態に合った代船取得による経費の削減。 ・小型化した19トン型漁船4隻による燃油・人件費・修繕費の削減。 ・必要に応じ、先に導入した19トン型改革型漁船の機関換装を検討する。 ●漁業経営セーフティーネット構築事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・全船で漁場間を減速航行する事による省エネ操業の実施。 ●協業化の取組による経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・漁具、資材等の共同購入による経費削減の継続。
	<p>上記の取組により所得の2%向上を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産物流通基盤整備事業 ・競争力強化型機器等緊急対策事業

3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁獲物の鮮度保持の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。 ●産地としての認知度向上、付加価値向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ①「銚子の底魚」を使った定番・期間限定メニューの提供とPRは売上げや来客の反応などを検証しながら取組を継続する。
---------------------	---

	<p>②関係者で前年度の結果を検証し、内容を改善しながら取組を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな操業形態の導入 (実証事業の5事業期間：33年8月末で終了) ・19トン型ハイブリッド船を活用した実証試験の取組を継続する。 ●資源管理の取組の推進 ・基本方針の取組を継続する。 ●その他 ・基本方針の取組を継続する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ型漁船への転換 ・大型船の操業形態に合った代船取得による経費の削減。 ・小型化した19トン型漁船4隻による燃油・人件費・修繕費の削減。 ・必要に応じ、先に導入した19トン型改革型漁船の機関換装を検討する。 ●漁業経営セーフティーネット構築事業の活用 ・全船で漁場間を減速航行する事による省エネ操業の実施。 ●協業化の取組による経費の削減 ・漁具、資材等の共同購入による経費削減の継続。
	上記の取組により所得の2%向上を目指す。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産物流通基盤整備事業 ・競争力強化型機器等緊急対策事業

4年目（平成34年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●漁獲物の鮮度保持の強化 ・基本方針の取組を継続する。 ●産地としての認知度向上、付加価値向上対策 ①「銚子の底魚」を使った定番・期間限定メニューの提供とPRは売上げや来客の反応等を検証しながら取組を継続する。 ②関係者で前年度の結果を検証し、内容を改善しながら取組を継続する。 ●新たな操業形態の導入 ・19トン型ハイブリッド船の特性を活かした効率的な操業に取り組む。 ●資源管理の取組の推進 ・基本方針の取組を継続する。 ●その他
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ型漁船への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・大型船の操業形態に合った代船取得による経費の削減。 ・小型化した 19 トン型漁船 4 隻による燃油・人件費・修繕費の削減。 ・必要に応じ、先に導入した 19 トン型改革型漁船の機関換装を検討する。 ●漁業経営セーフティーネット構築事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・全船で漁場間を減速航行する事による省エネ操業の実施。 ●協業化の取組による経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・漁具、資材等の共同購入による経費削減の継続。
	上記の取組により所得の 2% 向上を目指す。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産物流通基盤整備事業 ・競争力強化型機器等緊急対策事業

5 年目（平成 35 年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●漁獲物の鮮度保持の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。 ●産地としての認知度向上、付加価値向上対策 <ol style="list-style-type: none"> ①「銚子の底魚」を使った定番・期間限定メニューの提供と PR は売上げや来客の反応等を検証しながら取組を継続する。 ②関係者で前年度の結果を検証し、内容を改善しながら取組を継続する。 ●新たな操業形態の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・19 トン型ハイブリッド船の特性を活かした効率的な操業に取り組む。 ●資源管理の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の取組を継続する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ型漁船への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・大型船の操業形態に合った代船取得による経費の削減。 ・小型化した 19 トン型漁船 4 隻による燃油・人件費・修繕費の削減。 ・必要に応じ、先に導入した 19 トン型改革型漁船の機関換装を検討する。 ●漁業経営セーフティーネット構築事業の活用

	<ul style="list-style-type: none"> ・全船で漁場間を減速航行する事による省エネ操業の実施。 ●協業化の取組による経費の削減 ・漁具、資材等の共同購入による経費削減の継続。
	上記の取組により所得の2%向上を目指す。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産物流通基盤整備事業 ・競争力強化型機器等緊急対策事業

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果が十分出現されるよう、行政（千葉県、銚子市）、系統団体（千葉県漁業協同組合連合会等）との連携を図りながら実施する。 ・漁業収入向上対策：鮮度保持機能の強化や加工品開発にあたっては、千葉県漁連及び千葉県水産総合研究センター流通加工研究室と連携して実施する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度：漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

海業支援施設で提供する「銚子の底魚」を利用したメニューの定着数	基準年	平成 29 年度： 0 (件)
	目標年	平成 32 年度： 5 (件)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。</p> <p>「銚子の底魚」の代表的な魚種を使ったメニューを毎年1件ずつ定着させる。 メニュー開発を予定している魚種の例：ヤリイカ、アナゴ類、ボタンエビ、メヒカリ（アオメエソ）、カレイ類等。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業	・新たに建造した改革型漁船による新しい操業体制についての実証と経営の効率化に取り組む。
漁業経営セーフティネット構築事業	・減速航行による燃油消費量の削減。
水産流通基盤整備事業	・老朽化した、第三卸売市場の荷さばき所No.1 を撤去後、新たに高度衛生管理型荷さばき所を新設し、効率的な作業動線の確保と高度衛生管理の推進を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	・老朽化した機器等の入れ替え。
漁業人材育成総合支援事業	・新規乗組員の募集、育成等で活用。